

アニコム損保のペット保険

はっぴい

どうぶつ健保

ペット保険シェア
15年連続! No.1

※シェアは、各社の2010~2024年の契約件数から算出しています。
(株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査

2025年7月改訂

パンフレット 兼 重要事項説明書

小さなどうぶつさんにも
人の健康保険のような
ペット保険があります。



小さなどうぶつたちは環境の変化による
体調不良、不意のケガが心配...

だから

アニコム損保のペット保険

「どうぶつ健保はっぴい」

当店でミニまるさん*をお迎えになる日までに
お申込みいただける特別な商品です。
お迎えになった後ではお申込みいただけませんので、
ぜひご検討ください。

*ミニまるとは・・・アニコム損保の造語で、小動物、鳥、はちゅう類を指します。

対象年齢

0歳~

1歳11ヶ月

まで

お客様へ

この保険は損害保険募集人の届出を行っている募集人が勧誘・締結を行います。

代理店は保険契約の締結の代理を行いますので、代理店との間で有効に成立した契約につきましては、弊社と直接締結されたものとなります。

どうぶつさんだって、人と同じように、ケガや病気をします。

彼らは、言葉を話すことができません。

病院へ行くのが1日でも遅れると、症状はかなり悪化してしまうものです。

ペット保険を利用すれば、経済的負担を軽減し、

気軽に病院に連れて行けるのであしんです。



¥ 保険金請求が多い疾患



鳥

例えば 胃 炎

1回あたりの平均診療費
7,718円
(平均入院日数 5.7日)



うさぎ

例えば 消化管うっ滞

1回あたりの平均診療費
9,754円
(平均入院日数 3.3日)



フェレット

例えば 胃潰瘍

1回あたりの平均診療費
11,948円
(平均入院日数 3.7日)



ハリネズミ

例えば 皮膚疾患

1回あたりの平均診療費
4,943円
(平均入院日数 4.5日)



ハムスター

例えば 食欲不振(原因不明)

1回あたりの平均診療費
7,147円
(平均入院日数 2.3日)



モモンガ



リス



ネズミ



モルモット



チンチラ

例えば 皮膚疾患

1回あたりの平均診療費
4,480円



カメ



トカゲ



ヘビ

例えば 元気喪失(原因不明)

1回あたりの平均診療費
7,480円

どうぶつ健康保険証

かわいいわが子の保険証を発行！



対応病院で
簡単・便利に使えます！

※使い方はP3参照



どうぶつ健康保険証
(カード型保険証)



e-どうぶつ保険証
(スマホで表示できるWeb版保険証)

カードでもスマホでも
使えます！

どうぶつ健活

もっと深くわが子を知りたい！

話題の「腸内フローラ」測定が、毎年無料で受けられます！

※専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。

腸にはたくさんの細菌が住んでいます(腸内フローラ)。この細菌達の活動は免疫や体質、様々な病気など、健康状態と深い関係があることがわかってきています。腸内フローラはご家庭で“うんち”をとって郵送するだけで調べられます。

測定結果はスマホで
簡単にチェック！



「どうぶつ健活」でわかること

あるとうれしい菌

ヒトで良いとされて
いる菌がお腹の中に
いるかも!?

全体バランス

腸内フローラの平均
値との違いを確認す
ることができます。

腸内健康年齢

腸内フローラのバラ
ンスから腸内の健康
年齢を測定します。

うさぎさん



- 腸内フローラ測定は病気を診断するものではありません。
- 本サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。
- 「どうぶつ健活」の申込可能期間は始期日から1年間となります。

迷子搜索サポート

わが子が迷子になっちゃった！

迷子搜索を専門に行うペット探偵がかけつける
無料サービスです。



大変！いなくなっちゃった！



「大切なわが子が玄関から飛び出していなくなっちゃった！」そんなときは、専門のペット探偵にお任せください！

3日間の搜索料金・出張料無料で駆けつけます！ ※提携会社：ジャパン ロスト ペット レスキュー

※アニコム損保の契約者であることを確認させていただきます。 ※3日間の搜索で発見できなかった場合は、搜索の延長が可能です。(別途料金がかかります。)

健康相談

わが子の相談をしたい！

迎え入れた後の不安や健康相談など、お気軽にご相談いただけます。

どうぶつホットライン

LINEで相談

写真や動画で相談できる！

アニコムグループに所属する約150名の獣医師*1。その知見を活かして、サービスを担当するどうぶつの専門家たち*2が様々な相談にお答えします。 *1 2025年3月現在 *2 獣医師、アドバイザー等

※平日10:00~17:00(土日祝、年末年始を除く)

※本サービスは、診断や投薬指示などの診療行為を目的とするものではありません。



¥ お引渡日から1ヶ月間の保険金請求方法

病院の窓口で診療費等の全額を一旦お支払いいただき、
直接アニコム損保へご請求ください。

詳しい保険金請求の手続き方法につきましては、
同封の「直接アニコム損保へ保険金を請求する場合のお手続き」をご覧ください。



¥ お引渡日から2ヶ月目以降の保険金請求方法



「どうぶつ健保」対応病院の場合

「どうぶつ健康保険証」を窓口で提示するだけで、
人の健康保険のように使えます！

※条件により、直接アニコム損保へご請求いただく場合があります。



カンタン！
便利！

「どうぶつ健康保険証」のイメージです。



※診察を受ける前に、「どうぶつ健康保険証」をご提示ください。

対応病院の目印は緑のステッカーです！

対応病院数 **6,935** 病院
(2024年12月末時点)



対応病院の最新情報はコチラ！

アニコム損保対応病院検索



「どうぶつ健保」未対応病院の場合

病院の窓口で一旦全額をお支払いいただき、アニコム損保へご請求ください。

オンライン請求 **早い！**



マイページに
アクセスしていただくと、
オンラインで簡単に
保険金の請求ができます！



LINEで請求



アニコム損保
LINE公式アカウント
から請求ができます！

※契約開始日の約1~2週間後から
LINEでのご請求が可能です。



郵送で請求

アニコム損保へ
必要書類を
ご送付ください。

※マイページのログインに必要なパスワードは「どうぶつ健康保険証」と一緒にお届けします。

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」、またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

診療費が対象です。

□ 保険金をお支払いできない主な場合

！ ご注意 アニコム損保では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

1 既往症・先天性異常 等	<ul style="list-style-type: none"> ●お引渡時より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常 等 ●後日お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等
2 妊娠・出産にかかわる費用 等	<ul style="list-style-type: none"> ●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等
3 (保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの 等	<ul style="list-style-type: none"> ●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術 等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア 等 ●歯石取り、過長歯に起因するすべての処置(不正咬合を含む)、肛門腺しぼり 等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等
4 ワクチン等の予防接種により予防できる病気	<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかつたと認められる場合を除く)
5 予防費用 等	<ul style="list-style-type: none"> ●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
6 検査・代替医療 等	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等の代替医療、減感作療法 等
7 健康食品・医薬部外品 等	<ul style="list-style-type: none"> ●動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を輸入して処方された場合 等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
8 治療付帯費用 等	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外診療費・往診料(ただし、お引渡日から1ヶ月間を除く)、文書作成料 等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、相談料、指導料 等 ●安楽死、遺体処置 等
9 契約者、被保険者の行為によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等
10 自然災害によるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気
11 その他	<ul style="list-style-type: none"> ●保険期間外に診療を受けた ●お引渡ししたどうぶつではない ●保険料払込猶予期間内に保険料が支払われていない ●診療日時点で保険契約が解約・解除・取消されている

など

※すべての内容を記載しておりませんので、上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

！ ご注意 既に発症している病気や、経過観察中の病気がある場合、「特定傷病除外特約」が適用され、その病気に対する診療費は保険の対象外となります。

どうぶつのケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費を支払割合・支払限度の範囲内でお支払いします。

選べる
2つのプランで
お引渡日から
1年間補償!

**はっぴい
70%プラン**
支払割合 70%
(お客様負担割合30%)

**はっぴい
50%プラン**
支払割合 50%
(お客様負担割合50%)

	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり 14,000円まで 年間 20日まで	1日あたり 10,000円まで 年間 20日まで
入院	1日あたり 14,000円まで 年間 20日まで	1日あたり 10,000円まで 年間 20日まで
手術	1回あたり 140,000円まで 年間 2回まで	1回あたり 100,000円まで 年間 2回まで

※お引渡日から1ヶ月間は、時間外診療費および往診料も保険の対象となります。(2ヶ月目以降は保険の対象となりません。)



保険金支払い
に関する注意

●同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。●入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。●手術は通院もしくは入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

支払割合に
関する注意

●支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。●継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

さらにあんしんをプラス! ペット賠償責任特約



ご契約のどうぶつが他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合

1事故につき
支払限度額 **1,000万円まで補償**
(自己負担額:1事故につき3,000円)

追加保険料 月払 140円 年払 1,500円

ペット賠償責任特約

付帯する

付帯しない



保険金をお支払い
できない場合があります。

●被保険者と同居する親族に対する賠償責任
●被保険者が所有、使用または管理する他人の財物についての賠償責任 など

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので新規ご契約時または継続時にお手続きください。

※既に自動車保険等で「個人賠償責任特約」を付帯されている場合は、補償が重複することがあります。保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

※弊社担当者が被保険者に代わって、直接被害者等(損害賠償請求者)との連絡や示談交渉を行う等のいわゆる示談代行はできませんのでご注意ください。

5 保険料のお支払い

プラン別 基本保険料表

(ペット賠償責任特約の追加保険料込み)

		はっぴい70%プラン 支払割合 70%		はっぴい50%プラン 支払割合 50%	
		年払	月払	年払	月払
うさぎ	0歳	37,180円	3,410円	28,320円	2,600円
	1歳	37,970円	3,480円	28,810円	2,640円
フェレット	0歳	38,190円	3,500円	28,810円	2,640円
	1歳	38,870円	3,570円	29,450円	2,700円
鳥		32,250円	2,960円	24,720円	2,270円
モルモット		22,390円	2,050円	16,420円	1,510円
ハリネズミ		34,680円	3,180円	25,200円	2,310円
トカゲ		21,720円	1,990円	15,940円	1,460円
モモンガ リス ハムスター ネズミ チンチラ カメ ヘビ	保険料は 年齢に 関わらず 一律です。	18,300円	1,680円	13,500円	1,240円

上記基本保険料は以下のペット賠償責任特約追加保険料を含みます。

月払	140円	年払	1,500円
----	------	----	--------

※特約の付帯をご希望されない場合は募集人までお申し出ください。
追加保険料を差し引いた保険料でご契約いただけます。

保険料の払込方法・支払方法



口座振替を取扱っていない場合やその他の支払方法を選択できる場合もありますので、お申込みに先だっご確認ください。

年払の場合

お支払方法を
選択できます。

保険料の全額を1回で
払い込みいただけます。

クレジットカード払 お申込当日にお支払いいただけます。

口座振替払 保険契約の始期月の翌々月12日に引落としします。
(金融機関等が休業日の場合は翌営業日)

(例) 9月1日が申込日
(お引渡日)の場合

9月	10月	11月
		👛

※引落としができなかった場合、コンビニエンスストア払込票をお送りいたしますので、期日までに払い込みください。

月払の場合

主契約の年払の基本保険料に対し10%の割増を適用し12分割した額(10円未満四捨五入)となります。

クレジットカード払 初回保険料は、お申込日当日に12分割した2回分をお支払いいただけます。第2回目以降の保険料の払い込みにつきましては、クレジットカードのご利用日は毎月1日となります。

お申込日が月の前半 保険契約の始期日(お引渡日)が1日から15日に該当する場合
保険契約の始期月の翌月以降10ヶ月間は、1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただけます。

1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目	8ヶ月目	9ヶ月目	10ヶ月目	11ヶ月目	12ヶ月目
2回	1回	1回	なし								

始期月の翌月に第2回目保険料をご請求できない場合は、以下のとおり始期月の翌々月に2回分の保険料をご請求させていただきますのであらかじめご了承ください。

お申込日が月の後半 保険契約の始期日(お引渡日)が16日から末日に該当する場合
保険契約の始期月の翌々月に12分割した2回分、以降8ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただけます。

1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目	5ヶ月目	6ヶ月目	7ヶ月目	8ヶ月目	9ヶ月目	10ヶ月目	11ヶ月目	12ヶ月目
2回	なし	2回	1回	1回	なし						

どうぶつさんについて
知ろう!

サービスクラスについて

ペット保険の補償

プランを選ぶ

保険料のお支払い

ご帰宅後のお手続き

次年度のお手続き

重要事項説明書

本日

お申込み完了*

お申込み完了後、代理店からお渡しした書類をよくご確認ください。

*保険料をコンビニエンスストア等でお支払いいただく場合は、アニコム損保で保険料の領収を確認した時点で、保険契約が成立します。

7日以内

お名前が決まったら必ずアニコム損保に連絡してください。

どうぶつさんの命名後、お名前をアニコム損保へお知らせください。
お名前入りのかわいい「どうぶつ健康保険証」をお届けします！

Webで

お申込みが完了した日の翌日から可能となります。

〈お手続き手順〉

代理店でお受取りの「どうぶつ命名届」の二次元バーコードまたはURLからアクセスし、証券番号とパスワードを入力の上お手続きください。



郵送で

代理店でお受取りの「どうぶつ命名届」を同封の返信用封筒にてアニコム損保へ郵送してください。

※以下の用紙のどちらかとなります。



- 命名のお手続きがないと、「どうぶつ健康保険証」を発行することができません。
- 7日以内に「どうぶつ命名届」がアニコム損保に到着しない場合には、以下の送付物のお届けが遅れ、保険金請求ができない場合があります。

2～3週間後

命名のお手続きが完了しましたら、以下の書類をお届けします。

ご契約内容
のお知らせ
兼 意向確認
書(控)どうぶつ
健康保険証保険契約の締結時の
書面としてお届けします。ご契約
のしおり
(兼保険金
請求方法
のご案内)ペット保険
普通保険
約款および
特約保険金
請求書アニコム損保のホームページからも閲覧・
ダウンロードができます。保険証券はWebでダウンロードできます。
発行が必要な場合は
アニコム損保までお
申し出ください。始期日から
数ヶ月後

どうぶつ健活の案内が到着します！

どうぶつさんの「うんち」から健康をチェックしましょう！

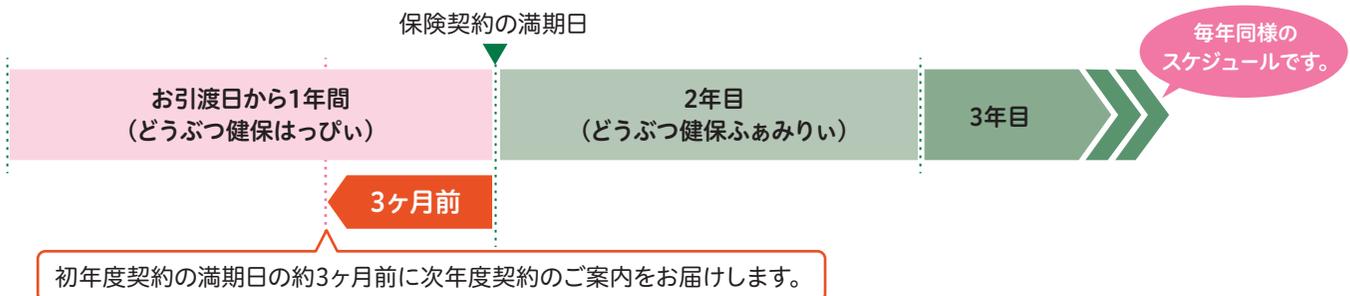
2年目以降の継続のお手続きについて

- 原則、自動的に継続となります。**
※自動的に継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。
- 2年目以降の基本保険料は、原則毎年変わります。**
(うさぎ・フェレット以外のどうぶつ種の基本保険料は一律です。)

「どうぶつ健保はっぴい」のご契約期間は1年間ですが、お申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。

※2年目以降は「どうぶつ健保ふぁみりい」となります。

※自動的に継続とならない場合やその他注意事項については、重要事項説明書P13もあわせてご確認ください。



2年目以降の健康割増引制度について

- 2年目以降のご契約については、保険の利用状況によって割増引を適用します。**

実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

通院・入院日数／手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

※左記の割増引率は次年度保険料をご案内した後に変更となる場合があります。変更になる場合は、以下の注意をご確認ください。

● 保険利用のカウント方法

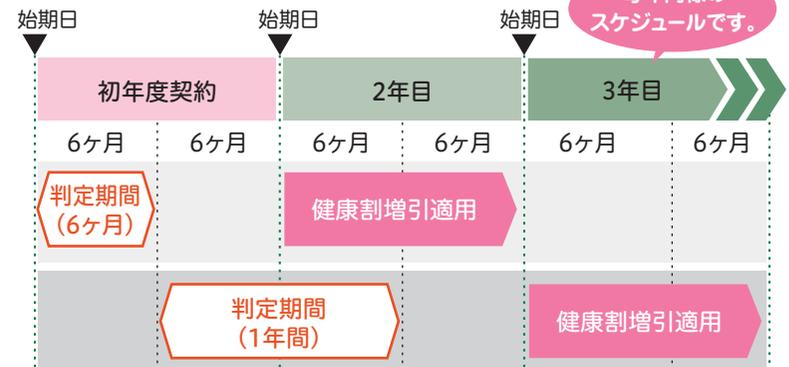
- ・対応病院の窓口で精算した場合：保険を利用した診療日
- ・弊社へ直接保険金を請求した場合：弊社にて請求を受付けた日

が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。

〈例1〉入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。

〈例2〉同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。

● 判定期間



- 保険金が出された場合は、支払いの取下げをお受けできませんのでご了承ください。
- 判定期間終了後に、「どうぶつ健保」対応病院からの保険請求が遅れて当社に届いた場合や、保険利用後に対象外と確認された場合等に保険利用のカウントが変更となることがあります。その結果、次年度保険料をご案内した後に健康割増引率が変わる場合があります。



「どうぶつ健保はっぴい」 Q & A

Q1 保険はいつから使えるの？

A どうぶつのお引渡日当日からご利用いただけます。
ただし、お引渡日から1ヶ月間は、病院の窓口で診療費等の全額を一旦お支払いいただき、直接アニコム損保へご請求ください。2ヶ月目以降は、後日お届けする「どうぶつ健康保険証」をご利用いただけます。詳しくはP3をご確認ください。

Q2 保険金の計算方法を教えて！

A **支払割合70%の場合** **例** 下痢をして1日通院したら22,000円かかりました。
※22,000円のうち、19,500円が保険の対象である場合を例とします。



*支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例 1日の通院で保険の対象が30,000円の場合

30,000円×70%
= 21,000円

通院1日の支払限度額
14,000円まで

アニコム損保からお支払いする
保険金は14,000円となります。

Q3 支払割合は契約後に変更できるの？

A 保険期間の途中での変更はできません。2年目以降の継続時にお申し出ください。



継続時に支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において、審査をさせていただきます。審査結果により70%へ変更できない場合があります。

Q4 2年目以降の継続手続きはどうなるの？

A 保険期間は1年間ですが、継続契約特約を適用していますので、解約等のお申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。

Q5 対応病院のしくみについて教えて！

A アニコム損保では、「どうぶつ健康保険証」を写真入りで発行しています。
アニコム損保の「どうぶつ健保」対応病院であれば、人間の保険証と同じように「どうぶつ健康保険証」を窓口で提示するだけで保険金を差し引いた額のみのお支払いとなります。
後日保険金請求の手続きが不要のため、とても便利にご利用いただけます。詳しくはP3をご確認ください。

ペット保険「どうぶつ健保はっぴい」重要事項説明書

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保」に関する重要事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)について説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。「ペット保険普通保険約款および特約」がご契約の内容となりますので、詳しくは約款でご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。

マークのご説明

- 契** 契約概要
商品内容をご理解いただくために必要な事項です。
- 注** 注意喚起情報
ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください。

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

1 商品の仕組み **契**

- この保険は、ペットショップ等動物取扱業者からお迎えになったと同時に、0歳~1歳11ヶ月までのどうぶつ*1を対象としてお申込みいただく商品です。
- ご契約のどうぶつがケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。
- この保険でお申込みいただけるどうぶつ種は以下のとおりです。
小動物(うさぎ・フェレット・モモンガ・リス・ハムスター・ネズミ・モルモット・ハリネズミ・チンチラ)、鳥、はちゅう類(カメ・トカゲ・ヘビ)
*1 どうぶつとは、家庭等で飼養・管理されている愛がん動物または伴侶動物(コンパニオンアニマル)等、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。 *2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

2 補償内容 **契** **注**

保険金をお支払いする場合

被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

- (1)ご契約のどうぶつがケガ・病気を被ったことによる診療費であること
- (2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること

支払われる保険金の計算方法はP11「**6**引受条件」をご確認ください。

*各診療の形態について

通院 診療が必要な場合において、どうぶつが入院以外の診療を受けることをいいます。

入院 自宅等での治療が困難なため、どうぶつを動物病院内にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。(静脈点滴を伴う治療、酸素室を使用する治療、抗がん剤の治療等の行為をいい、契約者、被保険者都合のお預かりは含みません。)

手術 診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。)全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血的処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

保険金をお支払いできない主な場合 本パンフレットP4をご確認ください。

3 主な特約とその概要 **契**

★マークはすべてのご契約に適用される特約です。

特約名	特約の概要
★待機期間不適用特約	弊社が待機期間(始期日から30日間をいい、その間に発症した病気は保険金の支払いの対象となりません。)の不適用を認めた場合で、保険証券等の特約欄に「待機期間不適用特約」の記載がある場合に適用されます。
★継続契約特約	すべてのご契約に適用される特約です。特段のお申し出がない限り満期後は、原則自動的に契約は継続されます。
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約のどうぶつが起こした咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。 ※弊社担当者が被保険者に代わって、直接被害者等(損害賠償請求者)との連絡や示談交渉を行う等のいわゆる示談代行はできませんのでご注意ください。

- 1事故につき、3,000円を自己負担額とします。
- 保険金をお支払いできない主な場合
・同居の親族に対する損害賠償責任
・どうぶつを使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害賠償責任
など

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

4 補償の重複 注

補償内容が同様の保険契約（ペット保険以外の保険契約に付帯される特約や弊社以外の保険契約を含む）が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複している保険契約がある場合、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、要否をご判断いただいた上で、お申込みください。

〈補償が重複する可能性のある主な特約〉

ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
ペット賠償責任特約	自動車保険等の個人賠償責任特約



弊社の別の商品との重複契約の場合には、同一の診療費に対して、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われませんのでご注意ください。

5 保険期間と保険責任 契 注

始期	どうぶつのお引渡し時
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時 ただし、応当日がない場合は、その月の末日の24時

保険期間は1年間となり、保険責任は、保険契約締結後どうぶつのお引渡し時より始まります。ただし、お引渡し時より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常に対しては、保険金をお支払いできません。

6 引受条件 契

保険金の限度額について

ご契約のどうぶつのケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。詳しくは、本パンフレットP5をご確認ください。

7 保険料に関する事項 契

保険料はどうぶつの種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また、P6記載の保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年変わります。ただし、うさぎ・フェレット以外のどうぶつ種の基本保険料は一律です。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

8 どうぶつ健活について 契

「どうぶつ健保はっぴい」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。保険契約の始期日後に別途ご案内いたしますのでご確認ください。

※弊社専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。

※「どうぶつ健活」の申込可能期間は始期日から1年間となります。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度 (契約申込みの撤回等について) 注

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受け付けております。

- お手続き期間／「お客様がご契約を申込みの日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。
- クーリングオフされる場合／上記期間内に必ず、右図のような書面を郵送(8日以内の消印有効)いただくか、弊社ホームページ掲載のお申し出フォーム(<https://www.anicom-sompo.co.jp/coolingoff/>)で通知(8日以内の発信日有効)してください。なお、ご契約を申込みされた代理店では、クーリングオフのお申し出を受け付けることはできません。
- 保険料の返還／クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還します。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求しません。

記入必要事項

- ご契約をクーリングオフする旨の記載
〈例〉下記の保険契約をクーリングオフします。
- 契約者の住所、氏名、捺印もしくはフルネームサイン、電話番号
- 申込日
- ご契約を申込みされた保険の内容・証券番号、どうぶつの種類と品種
- ご契約を申込みされた弊社代理店名

1608352

業務管理部
クーリングオフ係

アニコム損害保険株式会社
事務サービス課

東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階



クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

2 ご契約者および被保険者 注

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、未成年の方(既婚の方を除きます。)の場合は、あんしんサービスセンターまでお問い合わせください。
被保険者	<p>保険の補償を受けられる方をいいます。被保険者を指定された場合には、ご契約者が被保険者に含まれない場合がありますのでご注意ください。</p> <p>保険証券等記載の被保険者(以下、「本人」といいます。)のほか次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。</p> <p>・本人の配偶者(注) ・本人または配偶者と生計を共にする同居の親族 ・本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子</p> <p>(注)婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。</p> <p>※以下の要件を全て満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚約とは異なります。</p> <p>①婚姻意思*を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること</p> <p>*戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。</p>

ご契約者および被保険者は**反社会的勢力に該当しないことが申込条件です。**

ご契約者、被保険者が次の反社会的勢力のいずれかに該当すると認められた場合には、ペット保険普通保険約款に基づき、保険契約は解除されます。

- ①暴力団 ②暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む) ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業その他反社会的勢力

3 保険料の支払方法 契

年払	●クレジットカード(お申込当日にお支払い) ●口座振替(後日口座引落し)
月払	クレジットカード(お申込当日にお支払い)

4 保険料の払込方法 契

年払	保険料の全額を1回で払い込みいただけます。
月払	<p>保険料を12分割して払い込みいただけます。</p> <p>※月払の基本保険料は、主契約の年払の基本保険料に対し10%の割増を適用し12分割した額(10円未満四捨五入)となります。第2回目以降の保険料の払い込みにつきましては、クレジットカードのご利用日は毎月1日となります。</p>

詳しい払い込みスケジュールについては、本パンフレットP6をご確認ください。



保険料のお支払いが遅れた場合

万が一、スケジュールどおり保険料をお支払いいただけない場合は、始期日より後であっても、保険料のお支払い前にどうぶつが被ったケガ・病気による診療費に対し、保険金をお支払いできない場合もありますのでご注意ください。

5 保険料の払込期日 注

払込期日とは、保険証券等に記載された保険料のお支払いに関する期日をいいます。この期日までに保険料をお支払いください。

月払の第2回目以降の保険料の払込期日は、保険契約の始期月の翌月末日であり、以降毎月末日となります。なお、払込方法が年払で支払方法が口座振替の保険料払込期日は、保険契約の始期月の翌々月末日となります。

※払込猶予期間を過ぎても保険料をお支払いいただけなかった場合には、保険契約は解除され保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

※詳しい払込猶予期間については、「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」をご確認ください。

6 ご契約内容の変更について 注

ご契約後に下の事由が生じたときは、弊社までご通知ください。

- ご契約者が住所を変更されたとき
- 保険期間の途中でご契約のどうぶつを譲渡されるとき
- ご契約者が死亡されたとき
- ご契約のどうぶつが死亡したとき
-
- など

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

1 解約と返還保険料

ご契約を解約される場合は弊社までお申し出ください。解約の返還保険料は右表のとおりです。

年払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料 = 年払保険料 × 未経過期間に対応する日割
月払	未経過期間に対応する分の月払保険料は請求しません。ただし、既経過期間に対応する月払保険料のうち払い込みをいただいていない保険料がある場合は、その分を請求します。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求することがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落としが発生することがあります。

2 契約の失効

ご契約のどうぶつが死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社までお申し出ください。この場合の返還保険料は右表のとおりです。

年払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料 = 年払保険料 × 未経過期間に対応する日割
月払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料 = 既払込保険料 - (月払保険料 × 12) × 既経過期間に対応する日割

3 重大な事由による解除

この保険では、下のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。

- (1) ご契約者、被保険者が保険金を支払わせる目的で契約どうぶつにケガ・病気を被らせ、または被らせようとした場合
- (2) ご契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合
- (3) 被保険者が保険金の請求について詐欺を行い、または行おうとした場合
- (4) 上記のほか、(1)から(3)と同等に弊社の信用を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせた場合

4 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合

事故が起こった時の手続きについて

ご契約のどうぶつが他人に咬みついたり引っかいたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。

事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。

保険金請求時の必要書類等の詳細は、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」をご確認ください。

4 その他 ご注意いただきたいこと

1 **重要** 2年目以降のご契約継続について

弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」が適用されていますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。



- ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。
- 自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

お手続きについて

満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法、払込方法、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件でお引受いたします。なお、多頭割引については、次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

※詳しいスケジュール等については、本パンフレットP8をご確認ください。

健康割引制度について

保険の利用状況によって割引を適用します。

※詳しいスケジュール等については、本パンフレットP8をご確認ください。

2 保険金の請求について

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保」対応病院にて「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けられた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。

③ 保険金をお支払いする時期 **契** **注**

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる右記の場合につきましては、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。

※マイページからオンライン請求された場合は、請求手続きが完了した日を到着日とします。

※書類に不備があった場合はすべての書類が不備なく到着した日となります。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

④ 保険金と保険料の差額精算について **注**

お支払いした保険金の一部または全部をご返金いただく必要が生じた場合で返還すべき保険料があるときは相殺し差額を精算することがあります。該当する場合には、個別に詳細をご案内いたします。

⑤ 「保険証券」の発行について **注**

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控)」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。

また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。

※保険証券の発行が必要な方は弊社までお申し出ください。

⑥ 保険料控除について **契**

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

⑦ 満期返れい金・契約者配当金に関する事項 **契**

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

⑧ 保険会社破綻時の取扱い **契** **注**

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保はっぴい」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%（経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%）補償されます。

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内 **注**

弊社は、本契約に関する個人情報（過去に取得したものを含みます。）を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1) 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
 - (2) 契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社（少額短期保険業者を含みます。）または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
 - (3) 弊社とアニコムグループ各社との間で各社の商品・サービス等の開発・提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
 - (4) 再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- 弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ（<https://www.anicom-sompo.co.jp/>）をご覧ください。

※共同利用を行うアニコムグループ各社から、海外子会社は除きます。

ホームページでのお問い合わせは

<https://www.anicom-sompo.co.jp/>

お電話でのお問い合わせは

商品案内（あんしんサービスセンター）

0800-888-8256

意見・苦情（お客様相談センター）

0800-111-1091

受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30

※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

注 保険会社との間で問題を解決できない場合（指定紛争解決機関）

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。詳しくは、日本損害保険協会のホームページ（<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>）をご参照ください。

一般社団法人 日本損害保険協会 **そんぽADRセンター** **ナビダイヤル(有料)** **0570-022808** 受付時間：平日 9:15～17:00
(12月30日～1月4日を除く)

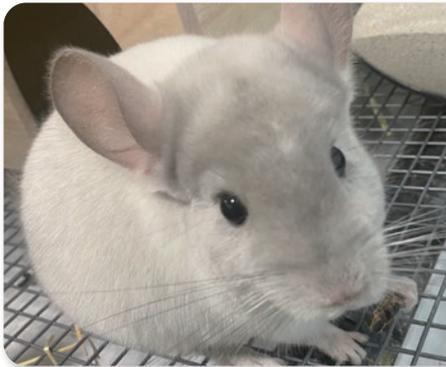
※ナビダイヤルでは、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は、適用されません。

※電話リレーサービス、IP電話をご利用の場合は、同協会のホームページに記載の直通電話番号におかけください。



お客様の声

ペット保険に
入ってよかった!



チモシーが晩ご飯様 つくしちゃん

朝起きると回し車が外されていたり、背中にウンチを付けていたり
と飼いだめた頃は毎日がとてもヒヤヒヤしておりました。
しかし、ホットラインによって病気のことはもちろんですが、人に慣れる
ための触わり方等を、つくしの性別・月齢・性格を判断した上で丁寧に
教えていただき、保険以外のサービスでもとても助けられています。



おこめ様 おもちちゃん

捨てられていたおもちが家にきて、最初に動物病院にかかった時、
検便や血液検査等の検査費用のみでも診療費が高かかき、驚きま
した。
この子のお守りとして保険に入ることを考え、腸内細菌を無料で調べら
れるサービスを拝見し、アニコムに加入を決めました。



まるママ様 ふしやまるちゃん

ある日から頻りに体を掻くようになり、心配になって動物病院へ。
安心して診療を受けたいので、犬猫がメインではなく小動物専門の動物
病院で診てもらいました。
ダニ・真菌の検査や投薬を行い、約1万円の診療費に。体が小さい分、診療
費もそんなにかからないかと思っていたので、少し驚きの金額でした。
保険を利用して実費が少なく済んだので、とてもありがたく思っています。



アニコム損保の
LINE公式アカウント

毎週
お役立ち情報
配信

獣医師等へ気軽に
相談できる
(ご契約者のみ)



アニコム損保へのお問い合わせ・ご質問はこちら



<https://www.anicom-sompo.co.jp/>

あんしんサービスセンター

0800-888-8256

ご意見・苦情等はお客様相談センターへ

0800-111-1091

受付時間：平日 9:30~17:30 土日・祝日 9:30~15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

■引受保険会社

■代理店



〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

PN164-2507-19